訳経と写経

岡部和雄

一

中国に仏教が伝来したのはあるいは紀元前一世紀までさかのぼりうるかもしれないが、実際に経典が翻訳されはじめたのは紀元後二世紀の中葉であった。後漢の桓帝（一四七―一六七）の時代に安息国から渡来した安世高の翻訳が中国訳経史の嚆矢となった。もっともこれよりほぼ一世紀以前に『四十二章経』が伝訳されていたとする説が、『出三蔵記集』以来行なわれてきたが、これは今日、史実とは認められていない。

中国における文字の歴史はきわめて古く、甲骨文字から金石文字の時代を経て、竹ぎれ（竹簡）、木ぎれ（木簡）、布ぎれ（帛）などに漢字が書かれた。後漢時代には紙が発明され、やがてそれが木簡や帛などにとって代わるようになった。竹簡や木簡にかかれた経典はなかったようであるが、紙の時代になっても時には帛に経典が書写されることがあった。ペリオが敦煌で蒐集した文書の中には絹本の『無量寿経』下巻[1]がある。隷書に近い北朝期の書体で書かれ、五世紀のものであろうとされている。五世紀といえば羅什が長安に来て活躍する時代であり、法顕が西域、インドを遊歴した時代である。経典はほとんどが紙に書かれていたが、稀に何らかの理由で白絹も使

第1図　絹本『無量寿経』

われたらしい。

訳経は大抵、胡本や梵本にもとづいてなされたが、西域やインドからの渡来僧がみずから暗記しているものを次々に訳出することもあった。しかし、その場合でも訳文は布や紙などに書きとめられたにちがいない。このように考えると、経典を書写すること、いわゆる写経は中国における経典翻訳とともに始まったとしなければならない。訳経には必ずそれを漢字に書きとめるという写経が伴っていたのである。

中国人は古来、漢字や漢文に強烈な自負心を抱いていたから、外来の原典よりも、書写された漢訳の方を重んじた。書写された漢訳経典は神聖なものとして大切に扱われたと思われる。さらにまた経典を書写することに功徳があると説く大乗経典の流布とあいまって、写経は次第に盛んになっていったのであろう。

紙に書写された経典は破損しやすく、災害によって失われる危険がある。それに一字一字丁寧に写すには大変な時間と労力がいる。そして同じものは一回に一部しかつくることができない。中国ではかつて厖大な写経がなされたにもかかわらず、木版による印刷の時代を迎えると、次第に書写の経典は木刷ずりにとって代わられ、書写された経典は散佚してほとんど見かけることがなくなった。敦煌やトルファン（吐魯番）から大量の写経が発見される以前は、かえって日本に中国の古写経が多く保存されているという状態であった。例えば京都の知恩院に伝わる『菩薩處胎経』は西魏の大統一六年（五五〇）に書写されたものである。中国にはこれほど古い紀年を有する写経はそのころまだなかったので、中国人の間でも大

変な評判になったという。[2]

ところで敦煌から発見された文献には仏教以外のものもふくまれているが、全体の八八パーセントは仏教文献であるとされる。二万点に近い（正確には一九六〇五点）仏教文献のうち、とりわけ多いのは筆写された経典である。そのベストテンは、[3]

①『妙法蓮華経』三二三四点、②『大般若経』二五三二点、③『金剛般若経』一六九七点、④『金光明最勝王経』九六三点、⑤『無量寿宗要経』八八九点、⑥『維摩経』七六六点、⑦『大般涅槃経』五九三点、⑧『般若心経』二一三点、⑨『金光明経』一二一点、⑩『華厳経（六十巻）』九九点。

もっともこの数字はあくまでも既刊の目録（『ジャイルズ目録』、『ジェルネ・呉目録』、『王目録』、『陳垣目録』、『メンシコフ目録』）によって概算したもので、一応の目安となりうるだけである。『妙法蓮華経』について近年、兜木正亨氏が詳細な『目録』[4]を編纂した。これはスタイン本とペリオ本のみに限られているが、それでもその総数は二一八一点にのぼる。さきにあげた『妙法蓮華経』三二三四点のうち、スタイン本一〇四八点、ペリオ本七七点で合計一一二五点であるから、兜木氏の二一八一点はその二倍に近いことになる。このスタイン本の中には敦煌以外から蒐集したものが一五〇点あまりふくまれ、それを差し引くとしても、二〇〇〇点以上になる。一般の目録では、経典の断片ということしかわからなかった小さな断片についても、兜木氏はそれが『妙法蓮華経』であることを判定しえたからである。このような詳細な調査研究が他のコレクション（北京本、レニングラード本、その他）についても試みられるならば、敦煌文献にふくまれる『妙法蓮華経』の総数はまだまだふえるに違いない。

二

訳経と写経の問題に入る前に、敦煌文献の中に在する経録について概観することにしたい。

敦煌文献の中には経録または経録に類する写本がいくつかふくまれている。すでにそのいくつかは矢吹博士によって研究、紹介された。スタイン本について分類整理を試みた『ジャイルズ目録』（一九五七年刊）には、経典

またはその他の目録として二六点、欠経目録として二二点が列挙されている。また王重民が編纂した『敦煌遺書総目索引』（略して『王目録』、一九六二年刊）は北京本、スタイン本、ペリオ本その他を網羅した総合目録であるが、この中には、私の計算によれば、スタイン本に二四点、ペリオ本に四三点、北京本その他に数点の経典目録がある。

レニングラードの東洋学研究所にも敦煌本が集められているが、その目録が一九六〇年代に二冊刊行された。いわゆる『メンシコフ目録』である。この二冊の『目録』には二九四一点をとりあげているが、これがレニングラード本の全部ではない。まだ『目録』は続刊中である。この中に経典目録に関係ある文献は二〇点ほどあるようである。しかしこれらの多くは断片で、研究にとくに役立ちそうには思えない。

一九六六年に東洋文庫の敦煌文献研究委員会から『スタイン敦煌文献及び研究文献に引用紹介せられたる西域出土漢文文献分類目録初稿、非仏教文献之部、古文書類、II』が刊行された。これがとりあげたのは寺院関係の古文書であるが、その中には、経坊・経蔵関係文書を扱った一章もある。ここに「蔵経欠在點勘並補充目録」「蔵経目録」を収める。前者の目録としてはスタイン本が三一点、ペリオ本その他が九点であり後者の目録としてはスタイン本が一四点、ペリオ本その他が四一点を数える。東洋文庫でつくられたこの『文献目録』は「初稿」と名づけるようにまだ補正すべき点が残っているであろうが、従来の『目録』で必ずしも十分でなかった点までよく配慮されて参照に値する。

衆経別録　敦煌文献にふくまれる経録としてもっとも注目されるのは、ペリオ本中の『衆経別録』の残巻であろう。これはペリオ三七四七で、小さな断簡であるが、まぎれもなく隋代まで存在していて、『歴代三宝紀』の著者費長房が参照した『別録』の一部にほかならない。これをはじめて明らかにしたのは内藤龍雄氏であり、王重民がすでに「衆経別録」と想定していたペリオ三八四八は北宋代の挙要目録であり、「衆経別録」ではないことを論証した。内藤氏のこれをめぐる一連の論稿[5]は、経録研究史に新しい一頁を加えたものといえる。

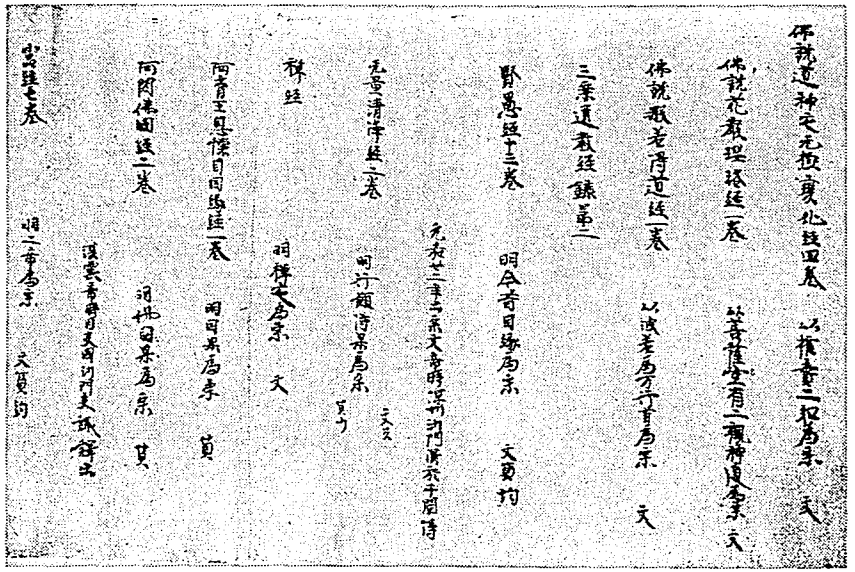

第2図　『衆経別録』（P3747）

なぜなら、『衆経別録』は現在最古とされる梁代の『出三蔵記集』よりもさらに古い経録であり、たとえ不完全な残巻であっても、これが写本として姿を現わしたことには重大な意義が認められるからである。

この写本の体裁は巻子本で、九紙を貼りつぎ、前後を欠失した九九行からなる。書体から見ても六朝期のものとして不自然ではない。写本の全文は「敦煌衆経別録残巻」（『大崎学報』第一二二号、昭42）に活字化されている。『歴代三宝紀』によれば、これを作者不明とし、宋時代の述作のようだとしながら、大乗経録、三乗通教録、三乗中大乗録、小乗経録、篇目本闕、大小乗不判録、疑経録、律録、数録、論録の十篇目を立て、合せて一〇八九部二五九六巻の経論を掲出しているという。[6]この敦煌写本は、大乗経録第一の末尾から、三乗通教録第二、さらに三乗中大乗録（第三）の前半に相当する。三乗通教録所載部数は『歴代三宝紀』によれば五一部であるが、この写本にかかげる部数はそれに完全に一致する。一々の経について主題を標示し、訳文の文質を評定していることも現存の他の諸経録には見られない特色で

ある。『衆経別録』がはたして『歴代三宝紀』のいうように、宋代（四二〇―四七九）までさかのぼりうるかどうかには疑問があるが、斉の武帝時代（四八二―四九三）か、遅くも梁代（五〇二―五五七）の初期にできあがっていたことは確かであろう。いずれにしてもこの経録は『出三蔵記集』以前につくられたもので、貴重な経録といわなければならない。

スタイン二八七九はわずか一紙で、一〇の経目を記す断簡にすぎないが、やはり経録の一部と見られる。すでに『鳴沙余韻』および『解説』にとりあげられている。ただし矢吹博士はこれを一種の挙要転読録と見なしているが、これは再考の余地があると思われる。書写の形式、書体は、前述の『衆経別録』にきわめて近いことは一見して明瞭である。『出三蔵記集』の支謙訳中には

龍施女経　一巻（別録所載　安録無）[7]

という記事が見える。龍施女経は『道安録』に記載されていなかったが、『別録』にもとづいてここにとりあげたという意味である。ところがスタイン二八七九には『仏説龍施女経』が支謙訳の一経として掲げられている。『出三蔵記集』の引く『別録』とは特定の前代経録を指すものではないとする説（常盤大定『後漢より宋斉に至る訳経総録』二八頁以下）もあるが、今の場合は『衆経別録』の略称のようにも思われる。最近の研究では『出三蔵記集』所引の『別録』とは『衆経別録』のことにほかならないという内藤説も提出されているから、この点をも考慮に入れて、この経録断簡が何であるかを検討してみる必要があろう。『ジャイルズ目録』はこれを六世紀の写本と見ているが、さきのペリオ本と同じく、やはり『出三蔵記集』以前の古い経録の一部のように思われる。

敦煌文献にはそのほか、現存経録の写本も存在する。『歴代三宝紀』の残巻がペリオ本（P三七三九、P四六七三）の中にふくまれている。王重民の『敦煌古籍叙録』によれば、これらの写本によって現蔵経中の『歴代三宝紀』がうけた後世の加筆が明らかになるという。筆者はこの写本をまだ見ていないが、王重民の指摘が正しいとすると、『歴代三宝紀』成立史研究に資するところがあるであろう。

『大唐内典録』の残巻もある。これもペリオ本（P三八七七）であるが、紙背文書には「開元」という年号や「敦煌県」の文字が見えるという。今のところ王重民の目録によってその存在を知りうるにすぎないが、現蔵中の『大唐内典録』の二巻から五巻、および九巻から一〇巻にかけての部分らしい。『大唐内典録』の研究に役立つかどうか今のところ不明という他はない。

『古今訳経図紀』も敦煌文献にあったという説がある。『仏書解説大辞典』でこの書目の解説を担当した林屋友次郎博士は、『古今訳経図紀』第二巻の敦煌本が一度売却のため日本にもたらされたが今はその所在が不明であると記している。しかし現存のいかなる目録を検索しても、これに相当するものを見いだしがたい。一九三〇年代またはそれ以前に広まった単なる風聞でしかなかったのか、それとも目録にもれた敦煌本の『古今訳経図紀』が存在したのか、この点は謎につつまれている。

『開元釈教録』の残巻がスタイン本（S五五九四）にある。小冊子状のもので、表紙をつけ糸でとじてある。八紙七〇行。般若部の途中までに相当する。『ジャイルズ目録』は徳神が序文をつけて編集した相国寺所蔵の般若経目録であると解説しているが、写本を見るかぎり『開元釈教録』入蔵録の冒頭部分であることは疑問の余地がない。現蔵中の『開元録』の記載とほぼ一致する。『ジャイルズ目録』はこの写本年代を記さないが、おそらく五代か宋代のものであろう。「細竹帙」という語も見えるし、千字文による分類らしい符号もあるから、相国寺の入蔵録であった可能性がある。当時『開元録』の入蔵録にもとづいて寺院の経蔵が整備されていたからである。この残巻も『開元録』そのものの研究にはほとんど役に立たないのではあるまいか。

そのほかペリオ本（P三八四六）に『大唐大蔵経数』という宋代写本（大唐は慣用句であろう）や、やはりペリオ本（P三八四八）に宋代の挙要目録とおぼしきものが存する。しかしこれらは現存経録のいずれにも相当するものがない。後者については内藤氏の研究がある。

なお、矢吹博士の研究によってすでに解明されたものであるが、三階教の目録が二つ存する。一つはペリオ本（P二四一二）の『人集録都目』、もう一つはペリオ本（P

三二〇二）の『龍録内無名経論律』。いずれも三階師の手になるものと思われる。『人集録』とは三階教籍の特殊な呼称らしい。

三

写経について考察するには、年代のはっきりしている古写経がどれだけ現存しているかをまず知る必要がある。現存する古写経の中から紀年のあるもの、および書写年代の推定されるもの三九四点を選び、年代別に配列した便利な書がある。それは中田勇次郎、平野顕照両氏の手でまとめられた「中国古写経紀年録」（『大谷学報』第三五号、昭30）である。ここに集められた古写経は三世紀から一〇世紀にわたっている。その後、小川貫弌氏が「西域出土六朝写経」（『竜谷大学論集』第三五六号、昭32）の中で右の「紀年録」にふれ、紀年写経の時代別の点数およびパーセンテージを示された。古写経を概観するには最も適切な方法と考えられるので、ここにそれを紹介する。

(1)六朝の写経（三―六世紀のもの）　一三四点（三四％）
(2)隋唐の写経（七―九世紀のもの）　二二三点（五七％）
(3)五代・北宋初の写経（一〇世紀）　三七点（　九％）

さらに(1)六朝の写経（三―六世紀）について細かな内訳を示す。すなわち

- (1)六朝の写経
  - 南北朝時代の写経（一〇四点）
    - 西晋・五胡十六国（東晋）の写経（三〇点）
    - 北朝の写経（九一点）
      - 北魏　五三点
      - 東魏　〇
      - 西魏　二二点
      - 北周　一三点
      - 北斉　三点
    - 南朝の写経（一三点）
      - 宋　〇
      - 斉　三点
      - 梁　九点
      - 陳　一点

以上の時代別点数とパーセンテージによって現存紀年写経の特徴をうかがいうる。それは

㈠隋唐時代が写経の最も盛んな時代で、ほぼ六〇％の現存紀年写経はこの時代のものであること。
㈡五代から北宋初の写経は少なく、一〇％足らずであること。
㈢六朝の写経はほぼ三五％に近いこと。
㈣南北朝時代の写経は、西晋・五胡十六国のそれの三倍以上であること。
㈤南北両朝を比べると北朝の写経が圧倒的に多いこと。
㈥北朝の中では北魏の写経が群を抜いていること。
㈦南朝写経の七〇％は梁の写経が占めていること。
㈧東魏と宋には紀年写経が存しないこと。

そこで以上のことを念頭に置きながら、訳経と写経の接点について考察しようと思う。写経は目で実例を見ることが理解を大いに助けることになるので、紙面の許すかぎりなるべく多く図版（写真）を掲出することにしたい。

四

諸仏要集経　西晋の竺法護（二三三―三〇八）は西域で多くの胡本を入手しそれを持ち帰って翻訳した。もっとも『光讃経』のごとく他の人が将来したものを訳した場合もあった。いずれにしてもかれの翻訳は胡本にもとづくもので、暗記によるものではなかったようである。四〇年以上にわたる竺法護の翻訳がどのようにして行なわれたか、だれが援助協力したかなどについてはいくつかの経の後記によって知りうる。それらはいずれも僧祐の『出三蔵記集』に収められている。たとえば「元康元年（二九一）四月九日、敦煌菩薩支法護、手に胡経を執り、口に首楞厳三昧を出だし、聶承遠筆受す」「光讃は護公、胡本を執り、聶承遠筆受す」「晋の元康四年（二九四）十二月二十五日、月支菩薩沙門法護、酒泉においてこの経（聖法印経）を演出し、弟子竺法首筆受す。此の深法をして晋く十方に流れしめ、大乗をして常住ならしめん。」「太康七年（二八六）八月十日、敦煌月支菩薩たる沙門法護、手に胡経を執り、口に正法華経二十七品を宣べ出だし、優婆塞聶承遠・張仕明・張仲政に授け、共に筆受せしむ。（中略）九月二日に訖る。天竺の沙門竺力、亀兹の居士帛元信、共に参校す。九（原文は元とあるも九の誤りと見る）年（二八八）二月六日重覆す。また元康元年（二九一）、長安の孫伯虎、四月十五日を以て素絹（原文は素解）に写す」などとあり、『正法華経』の場合などは訳経後の書写にまで言及している。書写については「永熙元年（二九〇）八月二十八日、比丘康那律、洛陽におい

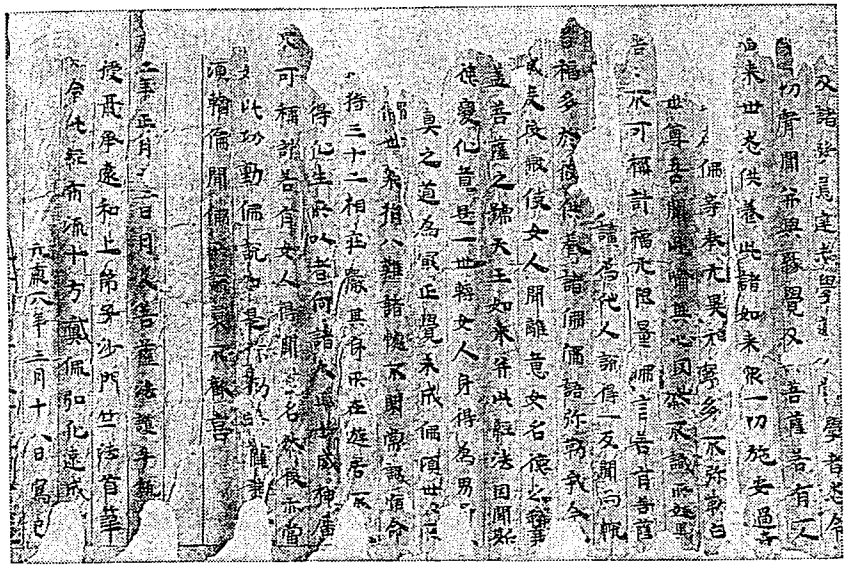

第3図 『諸仏要集経』巻下（大谷探検隊がトルファンで発見，現在所在不明）

て正法華品を写し竟る」という記録もある。

筆受とは訳文を書きとめることをいう。それは一人の場合もあり、『正法華経』のごとく数人で行なうこともあった。また一旦書写された訳文をあとで吟味検討して訂正することもあった。正式の訳文はその上で浄書されたものであろう。写経に素絹が用いられたとする記録も興味ぶかい。

ところで明治四一年（一九〇八）に大谷探検隊がトルファンの吐峪溝から発見した遺品のなかに、竺法護訳の『諸仏要集経』の残巻がある。この奥書には

□康二年正月□二日。月支菩薩法護。手執□□。□□授聶承遠。和上弟子沙門竺法首筆□。□令此経。布流十方。載佩弘化。速成□□。

元康六年三月十八日写己。

凡三万十二章。合一万九千五百九十六字。

とある。現存の『諸仏要集経』二巻（大正一七、七五六）はもちろん竺法護訳とされているが、経録の記載や訳語の上からいっても、これが竺法護の訳経の一つであることは疑問の余地がない。ただこの経の翻訳年時や筆受者

等については、古来いずれの経録にも全く関説されていない。最古とされる『出三蔵記集』巻二には

要集経二巻（或云諸仏要集経、天竺曰仏陀僧祇提）

とあるだけであり、ほかにこの経に関する経記類も残っていないのである。

してみると、この古写経残巻に見える右の記録は、諸経録の記載から漏れた貴重な歴史的事実を伝えているといわざるを得ない。訳出の年時は、太康二年（二八一）という可能性も全くないわけではないが、竺法首の筆受などから見て、元康二年（二九二）としてほぼ間違いなかろう。二年後の元康四年には、『聖法印経』が酒泉で訳され、やはり竺法首が筆受していることは、さきの例文に示すとおりである。この写経がなされたのは訳出後四年たった元康六年（二九六）である。この間隔もさきの『正法華経』の例に見るごとくで、何ら疑点は存しない。この写経がどこでつくられたかは定かでないが、この写本が発見されたトルファン地方か、それに近い敦煌あたりであろう。『聖法印経』が酒泉で訳されているから、本経の訳出も酒泉か敦煌で行なわれたのかもしれない。

それはともかく、この写経がつくられたのは竺法護の在世時代であり、かれの訳業の全盛時代である。まさしく訳経と写経の接点を考察する上で、かけがえのないほど貴重な史料といわなければならない。[8] 漢訳経典が書写された最初期の時代について、これまで確実な知識がほとんど与えられていなかったのであるが、この『諸仏要集経』（残巻）の研究によって、訳経史研究に古写経を参照する必要性が明らかになったことになる。

この写経は前述のごとく三世紀末からトルファン地方に伝えられていたのであるから、道安（三一二―三八五）や僧祐（四三五―五一八）の時代にも現存していたのであるが、二人の目にふれることはなかったのであろう。二人が見たのは、前掲の奥書（経の後記）がすでに失われた写本だったと思われる。江南建康の地で目録をつくった僧祐はともかく、涼土に伝わる異経まで博捜した道安の場合は、後記を付した古写経の存在を知っていたとしても不思議はないように思える。しかし、道安もついにこれを見ることも知ることもなかったらしい。

トルファン出土の竺法護訳古写経の末尾には「凡三万

十二章。合一万九千五百九十六字」という記録がある。これは本経の字数を示したものである。三万（萬）は三篇の誤りらしい。[9] 巻末に正確な字数を記入したのはそれによって脱字や誤字を防ぐ目的があったといい、木簡の典籍がつくられた時代のきまりが残ったものとされる。[10] これはまさしくその一例といえる。この写本は現在所在が不明で、[11] 写真でしか見ることができないが、写真によっても、文字、体裁のよく整った立派な写経である。このような写経がつくられるまでには、少なからざる時間を経過したことであろう。写経のはじまりを訳経の開始と同一視すれば、本写経がつくられるまでにすでに一五〇年近い歳月が流れていたことになる。書道史の上からも本写経は注目さるべきものという。[12]

『諸仏要集経』は現在までのところ、紀年をもつ仏教写本の中で最も古いものである。なお参考のために記せば、敦煌本の道教経典の一つには呉の建衡二年（二七〇）の奥書があるという。それは饒宗頤教授（香港大学）によって近年はじめて世に紹介された『太上玄元道徳経』である。『敦煌道経目録』（大淵忍爾編）をはじめあらゆる既刊の目録には載っていない。原本は香港の某氏所蔵とされる。写真は『書道全集』第三巻（平凡社、昭43）に掲載されている。この奥書が信用できるものとすれば敦煌本の中で最古の写本ということになろう。

五

譬喩経　東京の書道博物館には、中国の新疆地方から出土したと思われる『譬喩経』がある。これには甘露元年三月十七日に書写したという奥書があって、これを三国時代の魏の甘露元年（二五六）とする見解（中村不折氏、望月信亨博士など）がかつて行なわれていた。これが証明されれば、世界最古の紀年をもつ古写経ということになるが、現在では、これを三国時代の写経と見なす人は少ない。その理由は、一つにはこれが、『法句譬喻経』（大正四、五七五）の一部であることが判明したからである。[13] 『法句譬喻経』は西晋の恵帝・懐帝の時代（二九〇―三一一）に法炬と法立が共訳したものである。経録の記載からはこの訳出年代に疑問の余地がない。もう一つの理由は奥書の内容にもとづく。それによれば三月上旬に漢人

第4図　『譬喩経』（書道博物館蔵）

をはじめとするここの住民二百人が誅殺された。この事件で殺されたこれらの死者を追善供養するために酒泉城内でこの経が書写されたという。この奥書に記すような事件が起ったと想定されるのは、魏の甘露元年ではなく、前秦の甘露元年（三五九）でなければならない。[14] この推定が正しいとすれば、本写経は五胡十六国時代のものということになる。書体や体裁からはこの時代のものとしておかしくない。三五九年といえば道安が四十八歳の時に当る。『道安録』（『綜理衆経目録』）が完成するのはさらに十五年ほど経ってからである。十六歳（塚本説では二十歳）の羅什はまだ亀茲国にあってようやく大乗に関心が移りかけていた。そのような時代背景を考慮しながら、この古写経を眺めると、その古雅・雄渾な筆跡が独特の味わいをもって迫ってくる。

なお『道安録』も法炬・法立の共訳の一つとしてこの経をあげ、『法句本末経』または『法句喩経』（あるいは『法句譬経』）として記載していたと思われる。本写本のもつ『譬喩経』という経題については古い経録に関説するところがない。写経の功徳を死者に回向しようとする

供養経の一つで、その現存最古の例であろう。

法華経　大谷探険隊将来の古写経のなかに、羅什訳『法華経』の最古の写本（残巻）と思われるものがある。新疆省庫車（クチャ）附近で発見されたという。これの奥書には

建書七年歳辛亥七月廿二日。比丘弘施慧虚興蓮共観助校一遍。

時勤助磨墨賢者張仏生

経名妙法蓮花興蓮所供養

とある。本文とは筆蹟が異る。これより前に本文と同筆で「比丘弘僧彊写」とある。写経の校合が行なわれたとされる建初七年（四一一）は西涼国の年号である。弘僧彊の写経もこの年にこの地で行なわれたのであろう。羅什がこの経を訳したのは、弘始八年（四〇六）長安においてである。この奥書が信用できるとすれば、訳出後五年にして羅什訳『法華経』は李暠支配下の西涼の地で、しかも恐らくは羅什の故郷附近で伝写されたことになる。写本の発見地とされるクチャ（庫車）は、かつて亀茲の名で知られたタリム盆地北辺のオアシス都市で、いうまでもなく羅什の生地である。僧肇の『鳩摩羅什法師誄』にもとづけば、建初七年は羅什が六十八歳であり、まだ長安にあって訳経に従事していた。もっとも塚本説では羅什の没年を四〇九年とするから没後三年目ということになろう。いずれにしてもこれは羅什時代の写経の姿を伝えているといえるであろう。これはもともと比丘たる弘僧彊がみずから所持するために書写したいわゆる受持経と見てよいであろう。しかし、奥書によれば供養経という性格をも併せもっていたらしい。

十誦比丘戒本　敦煌文献のなかで最古の紀年をもつのは、スタイン本（S七九七）の『十誦比丘戒本』である。奥書によれば建初元年（四〇五）十二月五日に徳祐は敦煌城南で具足戒を受け比丘となった。この時同じ戒場で十二人の者が受戒した。そこで徳祐は夏安居までの間にこの『戒本』を書写した、という。したがって『戒本』が書写されたのはその翌年、つまり建初二年（四〇六）と認めてよいであろう。具足戒の条文を守るためには『戒本』を備えることが不可欠である。徳祐は自分が所持し参照するために書写したのである。奥書にはさらに「成

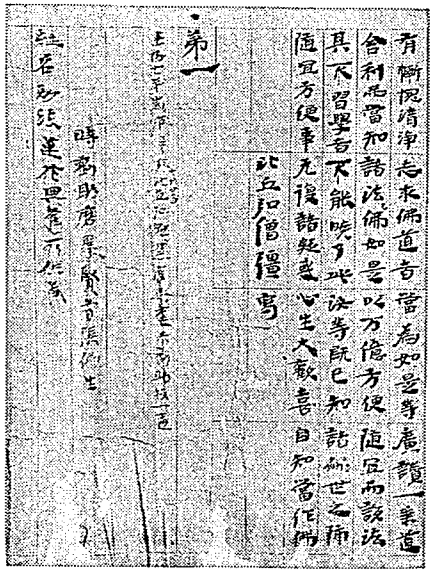

第5図　『法華経』巻第1（クチャ発見）

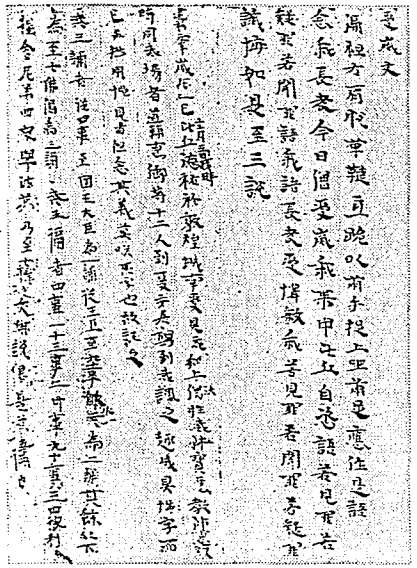

第6図　『十誦比丘戒本』（S 797）

具拙字而已。手拙用愧。見者但念其義。莫咲其字也。故記之」とあるが、これは徳祐が生れつき悪筆であるのを恥しく思うと述懐したものである。「成具」は人名ではなく性来というほどの意味である。矢吹博士がこれを宋の成具律師を指すとし、この写本はかれの手になると推定したのは誤りである。[15]

ところでこの敦煌写本を現存の『十誦律戒本』と比べてみると、訳語・訳文が大いに相違する。最近の研究[16]によるとこれは道安時代に世に行われていた『戒本』（失訳）と見るべきであるという。道安は『比丘大戒序』の中で「前に常に世に行われたる戒を考うるに、其の謬り多し。或は文旨を殊にし、或は粗く意を挙ぐるのみ」と述べて、当時流布していた『戒本』に不満を表明している。しかしそれは早く失われたこともあって経録等の記載によってもその正体をつきとめることは困難であった。敦煌写本の訳語・訳文の特徴、その晦渋さなどから見て、これはまさしく道安の批評した古い『戒本』であろうという。したがってこの『十誦比丘戒本』は羅什時代に書写されたものであるにもかかわらず、内容的には

道安時代の『戒本』の姿を伝えていることになる。

羅什が長安で弗若多羅の誦出にもとづき『十誦律』の翻訳に着手したのは、弘始六年（四〇四）である。しかし訳業半ばにして弗若多羅の死に会い、残りは曇摩流支がもたらした梵本を共に訳したという。しかしこの訳文の推敲が十分なされないうちに羅什は世を去った。現存の六十一巻本は卑摩羅叉がその未定稿に補訂・整理を施したものである。漢訳『十誦律』の成立過程は複雑であるが、羅什がその中心的な役割を果したことは確かである。敦煌で古い『戒本』にもとづく受戒と写経が行なわれた四〇五年冬から四〇六年夏にかけて、長安では羅什が曇摩流支と共に進めていた『十誦律』の翻訳が一応終り、『法華経』や『維摩経』などの新訳に着手しつつあった。

六

涅槃経と華厳経　僧祐の『出三蔵記集』は梁の天監年間（五〇二―五一九）につくられたが、これが現存するもっとも古い経録である。しかし南朝でもこの前後に、王室の命によって経典が蒐集され、その目録がつくられるようになった。北魏の『李廓録』、北斉の『法上録』、劉宋の『衆経別録』、梁の『宝唱録』などがそれである。このうち『衆経別録』の残巻と思われるものが敦煌本のなかから発見された（前述）が、他の三録については『歴代三宝紀』のなかに僅かな記録が残されているにすぎない。南北朝時代にこれらの経録がつくられたことは、経典の蒐集や書写がこのころ次第に盛んになっていたことを物語っている。

梁代の写経としては、天監五年（五〇六）書写の『大般涅槃経』巻第十一がスタイン本（S八一）にある。南朝仏教が全盛をきわめた武帝時代の写経にふさわしく、体裁のよく整っている、一行は十七字づめの標準形式である。この十七字の形式で書かれた最古の写本は太和三年（四七九）の紀年をもつ『雑阿毘曇心経』巻十六（S九九六）である。[17] 南朝でもこの形式が定着しつつあったのであろう。奥書によれば、荆州の竹林寺において譙良顒が亡父のためにこの経を敬写したという。供養経または願経である。僧祐の時代に書写された典型的な南朝の写経であ

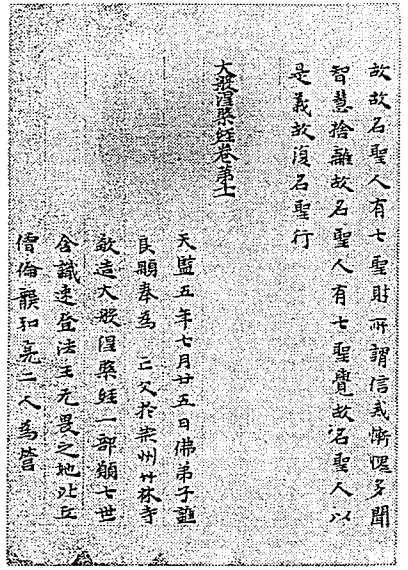

第7図　『大般涅槃経』巻第11（S81）

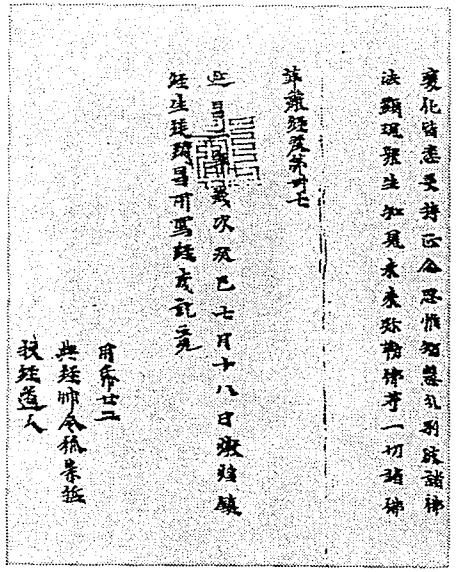

第8図　『華厳経』巻第47（敦煌本，大谷大学蔵）

る。

北魏時代の写経で紀年をもつものは南北朝時代全体の半数を占めるほど多い。このことは既にふれた。大谷大学には敦煌で書写されたことが明らかな『華厳経』がある。これは延昌二年（五一三）写の『華厳経』巻第四十七であり、その奥書は

延昌二年歳次癸巳七月十八日　敦煌鎮
経生張頴昌所写経成訖竟
用帋廿二
典経師令狐崇哲
校経道人

と記されている。これによってこの写経は敦煌鎮の経生張頴昌によって書写され、さらに典経師（令狐崇哲）や校経道人の校閲を経たものであることがわかる。写経に要する紙数が明記されている点からいっても、この写経は受持経や願経・供養経ではなく、正しい標準テキストを作る目的で書写されたものである。敦煌鎮経生は敦煌鎮官経生とも呼ばれるから、敦煌鎮所属の写経を司る役人というほどの意味であろう。北魏の政府機関によってこ

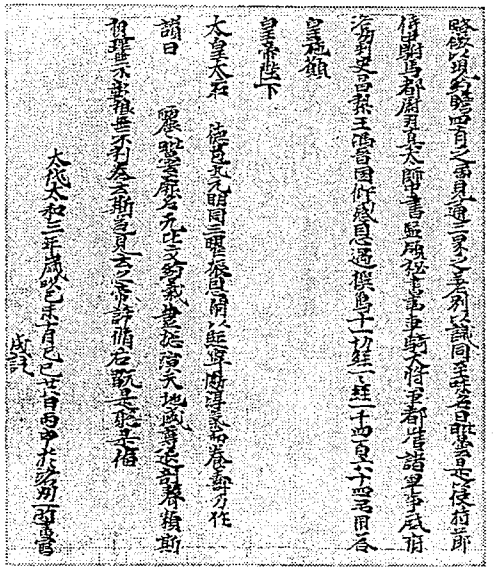

第9図 『雑阿毘曇心経』巻第6（S 996）

雑阿毘曇心経　ところで一切経という語は『雑阿毘曇心経』巻第六（S九九六）の奥書に現れる。太和三年（四七九）、洛州刺吏の馮晋国が十部の一切経を書写せしめたが、その一切経一部は一四六四巻であると記されている。さきにふれたごとく、本文は十七字づめの典型的な北魏写経である。南北朝の写経のうち一切経という文字が見えるのは恐らくこの写経が最初であろう。北魏時代にすでに一切経の書写が行なわれていた証拠の一つになりうるものである。なお、北魏では太祖道武帝（三八六―四〇九）が一切経を書写させたことが『弁正論』[20]に見えるし、北魏の流通経典は四一五部一九一九巻であったと『魏書釈老志』[21]に記されている。北斉の魏収に「斉三部一切経願文」、北周の王褒に「周経蔵願文」があり、ともに『広弘明集』[22]に収録されている。北魏が洛陽に遷都した時期、つまり五世紀の末ごろから、北朝では一切経の書写が始まり、次第に盛んになっていったように思われる。

北魏の『李廓録』には、四二七部二〇五三巻、北斉の『法上録』には七八三部二三三四巻という当時あった経典の部数、巻数が記録されている。これによっても当時のころ写経事業が推進されたことを示している。経生張顕昌は、同年六月□日、『楼炭経』巻第七（S三四一）を書写している。典経師は令狐崇哲である。かれの名を記す写経はスタイン本に七点[18]、ペリオ本に二点[19]ある。

「中国古写経紀年録」を通覧すると、北魏の永平四年（五一一）から延昌三年（五一四）にかけての写経のなかには、敦煌で書写された一切経の一部と思われるものが十点あまり存する。

の書写による一切経の規模はかなり大きなものであったことがわかる。

さきにふれたごとく、紀年を有する南朝の写経は、北朝のそれに比べて極端に少ないが、これは南朝の写経が低調だったことを意味するものではない。劉宋の『別録』（『衆経別録』）には一〇八九部二五九六巻、梁の『宝唱録』には一四三三部三七四一巻、梁、阮孝緒の『七録序』[23]には華林園経蔵を二四一〇種五四〇〇巻と記録している。劉宋には仏寺の経蔵、蕭斉には大雲邑の経蔵、梁には上述の華林園経蔵のほかに定林寺経蔵、建初寺波若台経蔵、長沙寺経蔵などが存したことも知られている。[24]また陳の高祖武帝は一切経を十二蔵、文帝は五十蔵、孝宣帝は十二蔵を書写させたことが『弁正論』に記されている。[25]それにもかかわらず南朝書写の写経で現存するものが少ないのは、写経の出土した地域が敦煌、トルファンをふくむ甘粛や新疆など西北地方に傾いていたことに起因していると思われる。

七

月燈三昧経と大智度論　隋の文帝は開皇九年（五八九）に南朝の陳を滅してここに南北を統一する大帝国を実現した。その年の四月八日に文帝の妃、独孤皇后が法界衆生のために発願して一切経を書写せしめたという奥書をもつ写経が、守屋コレクション（京都国立博物館蔵）に存する。これは劉宋、先公訳の『月燈三昧経』（大正一五、六二〇）であり、その奥書には

大隋開皇九年四月八日　皇后為法界衆生敬造一切経流通供養

とある。これと同じ奥書を有する写経としてはほかに『仏説甚深大廻向経』（S二一五四）、『大楼炭経』巻三（P二四一三）の二経がある。これは皇后の発願どおり一切経の書写が行なわれたことを示すものであろう。整った楷書でかかれた美しい写経である。

開皇十三年（五九三）四月八日には『大智度論』の書写が行なわれた。供養者は李思賢である。恐らく全百巻が書写されたらしく、同文の奥書をもつものが七点ある（スタイン本、ペリオ本、守屋本ほか）。四月八日仏誕の日を記念して写経・供養することは広く行なわれたものら

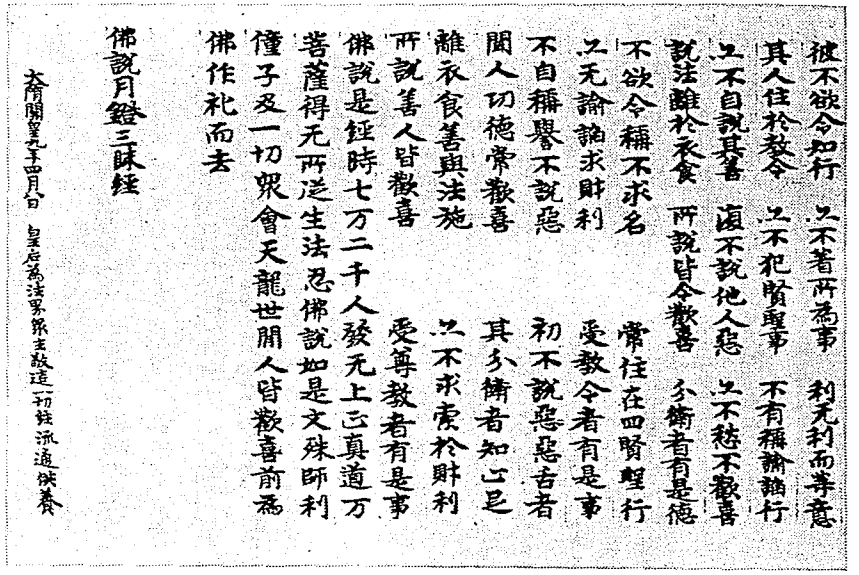

第10図 『仏説月燈三昧経』（守屋本，京都国立博物館蔵）

しい。経の本文は写経の専門家（写経生）に書かせ、奥書のみを供養者が記入したものである。

ところで隋の開皇年間には経典の目録が二回つくられている。まず開皇十四年（五九四）の五月から七月にかけて『法経録』（正しくは『衆経目録』七巻、隋の『七巻録』ともいう）が編纂された。これは文帝の命により、一切経を書写（官写）するための標準目録としてつくられたものである。大興善寺の法経をはじめとする二十人の大徳が前代の諸経録を比較検討して短期間にまとめあげたものであるため、経典を分類整理する上で種々の工夫がこらされたにもかかわらず、それを現存写経の一々について確かめる暇がなかった。そのため当時実際にあったもの（有本）とすでに失われたもの（無本）とを区別できなかった。一切経を完備するにはどれだけの経典を書写すればよいかという標準は、この目録で十分明らかになったとはいえないけれども、存欠をふくめた大ワクが示されたことになる。そこで当面はこの目録を参考にして各地の経蔵の整備充実が図られることになった。本録には一九八七部の経典が存欠にかかわりなく掲載されている。

つづいて開皇十七年（五九七）には費長房によって『歴代三宝紀』がつくられた。費長房は二十人の大徳の一人として『法経録』編纂にも関与したらしいが、それよりはるか以前から独力で目録作成の準備を進めていた。北周の廃仏の際、還俗させられ、それ以来、道教に対する強い反感が消えなかったともいう。この目録は護法意識の産物でもあった。『歴代三宝紀』は帝王年表、代録（時代別・訳者別の訳経録）、入蔵録の三つからなり、総合目録

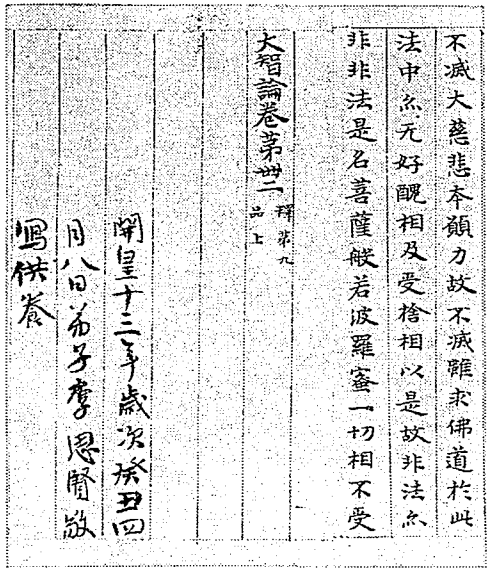

第11図 『大智度論』巻第42（S5130）

の体裁を一応備えているが、代録と入蔵録の連絡がほとんどつけられず、その記載には多くの重大な矛盾が含まれていたのである。入蔵録も厳密なものではなかったが、そこには『法経録』の分類を範として、一一九七部三二九六巻の現本が記載されている。

このように開皇年間につくられた二録はそれぞれ新機軸を打ち出したにもかかわらず、結局は不完全なものだったので、隋の仁寿二年（六〇二）に勅命によって彦琮の主宰による新しい目録がつくられた。これが『仁寿録』（正しくは『衆経目録』五巻、隋の『五巻録』ともいう）である。この『仁寿録』は『法経録』を参考にしながらその欠点を補ってつくられたきわめて信頼するに足る目録で、一々の経に当って厳密な再調査を行った結果が記載された。この目録では入蔵録の正目とすべき経典は六八八部二五三三巻であるとした。その内訳は単本が三七〇部一七八六巻、重翻が二七七部五八三巻、賢聖集伝が四一部一六四巻である。別生経（大部のなかから抄出された経）と疑偽経については書写入蔵する必要がないとし、それぞれについて目録がつくられた。別生経が八一〇部

一二八八巻、疑偽経が二〇九部四九〇巻あり、合わせて一〇一九部一七七八巻である。また今後の発見に備えて欠本経の目録も掲げた。欠本は四〇二部七四七巻ある。このように『仁寿録』に記載された経目の全体は二一〇九部五〇五八巻であったが、入蔵すべき経目は前述のごとく六八八部二五三三巻にすぎなかった。つまり部数にして七〇〇部未満、巻数にして約二五〇〇巻というのが、この目録がつくられた仁寿二年当時の標準入蔵経の規模であったことになる。

隋の文帝は一代の間に、四六蔵一三二〇八六巻の経論を書写し、三八五三部の旧経を修治したと伝えられている。[26] また煬帝の「宝台経蔵願文」によると、全国から十万軸にのぼる経本を集めて荘厳修飾し、帝みずから願文を書いた。その正蔵は煬帝自身が受持し、次蔵以下のものは慧日寺、日厳寺など各地の大寺に下賜されたという。このとき標準とされたのは『仁寿録』であったと思われる。大業五年（六〇九）に宝室寺の沙門法蔵が一切経八〇〇巻を書写したといい、[27] 同じく十二年（六一六）には大禅定道場の沙門智首が一切経を敬写している（『僧伽吒経』巻第二、奥書）。[28] これによって当時いかに写経が盛んだったかをうかがいうる。煬帝一代の間に行なわれた旧経の補修と新たに書写された経を合せると、六一二蔵二九一七三部九〇三五八〇巻にのぼったとされる。[29]

涅槃経　「中国古写経紀年録」によると隋代の紀年を有する写経は五七点ほど挙げられている。そのなかに仁寿三年（六〇三）に皇太子晋王広（のちの煬帝）によって発願供養されたとされる『大般涅槃経』がある。この奥書には

仁寿三年五月皇太子広為衆生敬造流通供養

と明記されている。これは南本『涅槃経』の第一七巻に相当し、首欠であるが、十六紙からなる美しい写経で、守屋コレクションとして蔵されている。専門の写書生の手になるものであろう。煬帝が即位するのはこの翌年の仁寿四年七月である。血なまぐさい政争の渦巻くなかで書写されたとは思われないほど美しい逸品である。『仁寿録』はこの前年に完成されている。したがってこのような写経がなされる場合には、この新しい目録が標準とされたのであろう。しかし『仁寿録』に準拠したこ

第12図　『大般涅槃経』巻第17（守屋本，京都国立博物館蔵）

とを明記した隋代の写経は見当らないようである。

新訳の経典はまず秘書省におさめられ、そこで書写され、正式の写しがつくられて宮廷の蔵書に加えられた。書写したのは秘書省の写字生たちである。宮廷の写経所では天下に頒布するために、さらに数百部の写経がつくられた。隋の秘書省で書写された仏典の写本は現存していないようであるが、大業八年（六一二）書写の『老子変化経』（S二二九五）という道教経典は、明らかに長安の宮廷で書写され、のちに敦煌に伝えられたものであるという。[30]

隋代につくられたのは紙に筆写された大蔵経ばかりではない。大業年間（六〇五―六一六）に静琬は大蔵経を石に刻みつけようと思いたち房山県石経山（河北省）の洞窟に鏤刻を開始した。かれは、北周の廃仏にみられるような法滅・末法の時代がやってきても、決して破壊されない大蔵経をつくり後世に伝えようと発願したのである。生涯この難事業に没頭し、かれの死後は弟子たちによってうけつがれたという。石経山の石刻大蔵経としてその偉業は今日に伝えられている。[31]

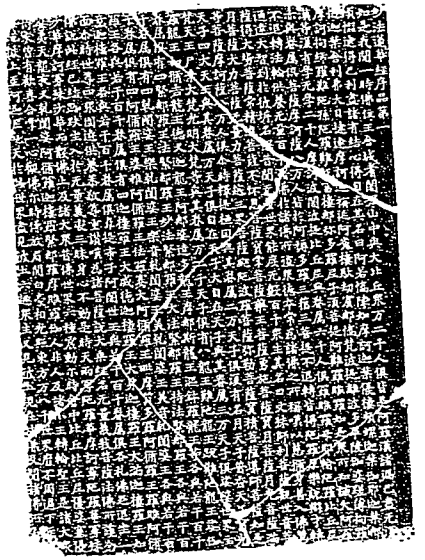

第13図 『法華経』巻第1（房山石経）

八

唐代には訳経・写経ともに栄えるが、玄奘の帰還とその訳経によって黄金時代を迎えた。訳経の体制が整えられ、国家的事業として推進された。玄奘の新訳経論に対し太宗が序文（大唐三蔵聖教序）を賜わった一事をもってしてもそれはうかがわれる。写経についても訳経の体制に準じて、従来までなかった大がかりな組織がつくられた。敦煌写経のなかには、明らかに長安の宮廷内で書写されたとみられる一群の写経がある。[32] これによって唐代の整備された写経組織の一端をうかがうことができる。

法華経と金剛般若経　上元二年（六七五）に書手趙玄祥が書写した『法華経』巻第三が守屋コレクションの中にある。

その奥書は写真でもわかるが、念のために掲げておく。

妙法蓮華経巻第三
上元二年十二月七日書手趙玄祥写
用　紙　十　九　張
装潢手　解　集
初　校　実際寺僧　文辯
再　校　実際寺僧　文辯
三　校　実際寺僧　文辯
詳　閲　太原寺大徳神符
詳　閲　太原寺大徳嘉尚
詳　閲　太原寺主　慧立
詳　閲　太原寺上座道成
判官司農寺上林署令李　徳
使朝散大夫守尚舎奉御閻玄道監

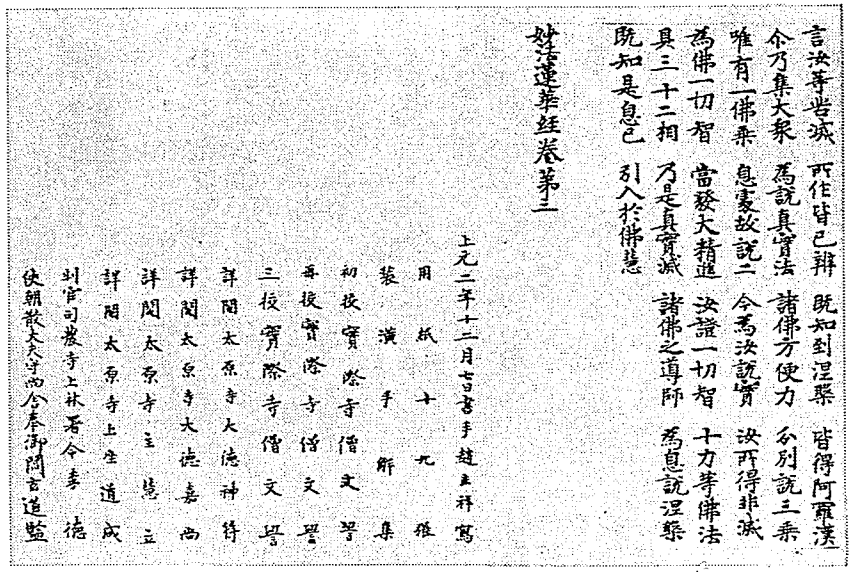

第14図 『法華経』巻第3（守屋本，京都国立博物館蔵）

二行目の書手というのは写経者の肩書である。四行目の装潢手とは書写された用紙を染め上げ、貼り合せて巻物に仕立て上げる役をいう。初校・再校・三校は写経の校正者である。詳閲は最終的な点検をする役であろうが、あるいは写経所における僧侶側を代表する役員、立会人などを指したものかも知れない。かりにこれは名目的なものであったにしても、著名な詳閲者が名を連ねた写経は権威あるものと認められたはずである。ここでも太原寺の四人の高僧が並ぶ。いずれも玄奘門下の高足である。判官とは写経判官、使とは写経使をいい、ともに他に本務をもつ役人の兼任である。李徳の本官は司農寺上林署令（司農寺所属の上林署の長、従七品下）、閻玄道の本官は守尚舎奉御（殿中省に属する尚舎局の長、従五品）である。いずれも仏教と無縁の職掌である。判官と写経使はいわば政府が写経所に派遣した監督官ということになろう。

ところで、右の奥書とほぼ同じ形式をもつ写経が、これまでのところ二四点ほど知られている。すべて例外なく羅什訳の『法華経』か『金剛般若経』であり、書写年代は咸亨二年（六七一）から儀鳳二年（六七七）にかけて

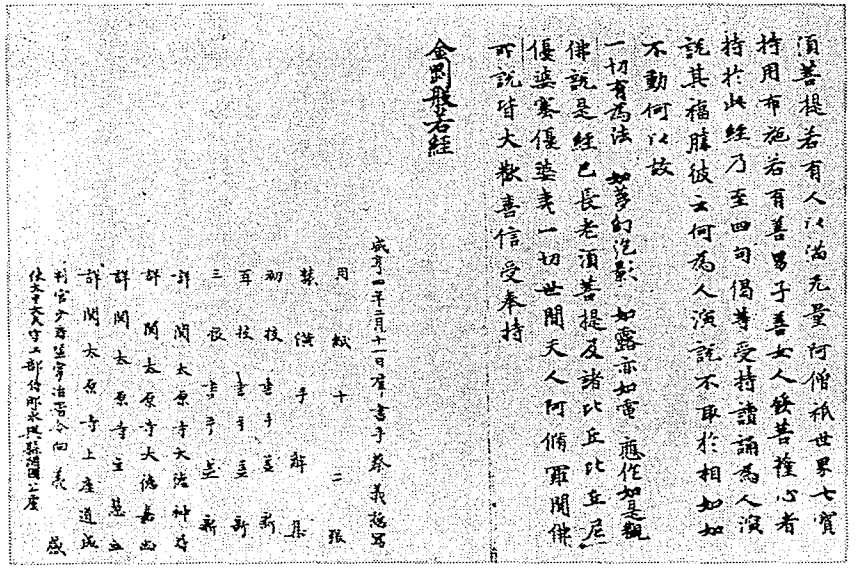

第15図　『金剛般若経』（敦煌本，大谷大学蔵）

である。大谷大学所蔵の『金剛般若経』は写真に見るごとく咸亨四年（六七三）二月十一日に群書手の蔡義悊が書写したもので、判官は向義感、写経使は虞昶である。経典の書写は写経使に属する写経生以外に、他の官庁（門下省、弘文館、秘書省、左春坊など）の書記たちによっても行なわれた。宮廷に納める標準テキスト作りとしての写経は、隋代以来、秘書省（楷書手）の任務であった。しかしかれらだけではさばききれないほど訳経の量がふえたとき、写経を専門に扱う臨時の役所（写経所）がつくられたのであろう。玄奘の新訳経典を書写し、天下に伝えるためには、写経の体制をそれにふさわしく再編成する必要があったと思われる。さきの二四点の宮廷写経が六七〇年代に集中して書写されたのは、このころ玄奘訳の処理がようやく一段落し、規模のふくらんだ写経組織の余力を転用する必要があり、そのために『法華』、『金剛』の二経の書写が企てられたのではないかというのが藤枝博士の説である。

奈良朝の諸制度は多くは唐朝のそれを模したものであるから、石田茂作博士のすぐれた研究[33]により、唐中央の

写経組織がどのような規模・機能を有していたかはこれまでも大体想像されていたのであるが、それが今日、実証されたのは、敦煌本として宮廷写経が残存していたからにほかならない。

一口に、勅命により書写入蔵されたというが、それが具体的にどういう手続きを経たのか。つまりだれが書写し、何度の校正がなされ、どのような役人の管轄下に写経組織が運営されたか。このような疑問の解明に資するような貴重な史料が敦煌文献のなかから発見され、それにもとづく新しい研究を呼びおこしたのである。

ところで唐代につくられた経録について簡単にふれておきたい。初唐代のものに『古今訳経図紀』（六四九ごろ）、『大唐内典録』（六六四）、『静泰録』（六六六、正しくは『大唐東京大敬愛寺一切経論目』）、『大周録』（六九五、正しくは『大周刊定衆経目録』）がある。各経録の詳細については略するが、入蔵録の推移に限って述べることにする[34]。『内典録』巻八には長安西明寺の入蔵目録が収められている。これは『仁寿録』以後六二年間の新訳経論一一二部八二八巻を『仁寿録』の入蔵録六八八部二五三三巻に追加編入したもので、合計八〇〇部三三六一巻とする。『静泰録』はこの西明寺の入蔵録に、新たに玄奘によって訳された『大般若経』など一五部六六四巻を加えたもので、計八一五部四〇二五巻となる。帙数や紙数が記入されるようになったのもこの二録からである。とくに『静泰録』ではすべての経に紙数を明記し、各経論の分量を計る手がかりとなした。

ともかく唐の高宗の時代に編纂された二つの入蔵目録を、六〇年あまり以前の『仁寿録』と比べてみると、増加分の過半は玄奘の新訳によるものであることがわかる。かれの訳経には『大般若経』六〇〇巻をはじめとする大部の経論を多く含むので、とりわけ巻数の増大がめだつ。訳経はもちろんのこと、写経においてもかつて例を見ないほど大がかりな国家的事業として遂行された所以である。

大菩薩蔵経　左は玄奘訳『大菩薩蔵経』巻第十九（守屋コレクション）の末尾に付された「訳場列位」である。『大正蔵経』では『大宝積経』巻第五十三末尾（『大正蔵』一一、三一五C）に相当するが、写本にあるような「訳場

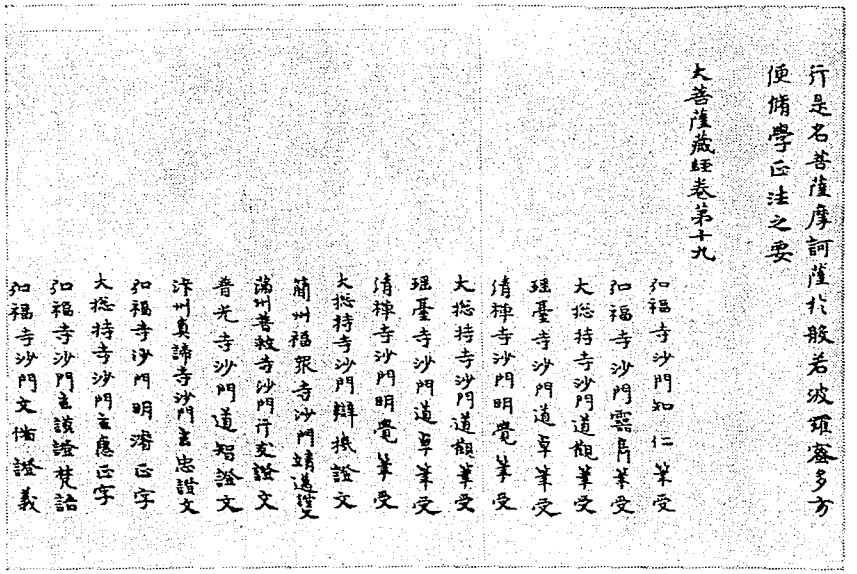

第16図 『大菩薩蔵経』巻第19（守屋本，京都国立博物館蔵）

列位」はもちろん削除されている。刊本の大蔵経がつくられる段階で、これらは不要と見なされて削られたものであろう。玄奘の訳場がどのような組織であったかを知るための貴重な資料となるものである。この玄奘訳をはじめて録した『内典録』には

大菩薩蔵経一部二十巻貞観十九年在弘福寺訳[35]

とある。貞観十九年（六四五）は玄奘が帰還して訳経を開始した年である。最初の翻訳は恐らくこの経だったのであろう。『開元録』[36]によれば五月二日から始めて九月二日に終ったとする。訳場となった弘福寺の沙門五名の名も見えている。『開元録』は智証筆受、道宣証文と記すが、上掲写本の「列位」の中にはこの二人の名が見えない。これらの点は、今後検討を要するであろう。書写年代が記されていないのでいつごろの写本か不明である。

九

阿毘曇経　『大周録』は則天武后の勅により天冊万歳元年（六九五）十月に仏授記寺の明佺らが編んだ目録であり、その入蔵録には八六〇部三九二九巻を収める。『静

泰録』以後約三〇年間に四五部ほど増加したことになる。しかし、巻数は逆に一〇〇巻近く減少している。この目録が全体として杜撰で、その記載はあまり信用できないことはつとに知られている。

この時代の写経としては『阿毘曇経』（大谷大学蔵敦煌

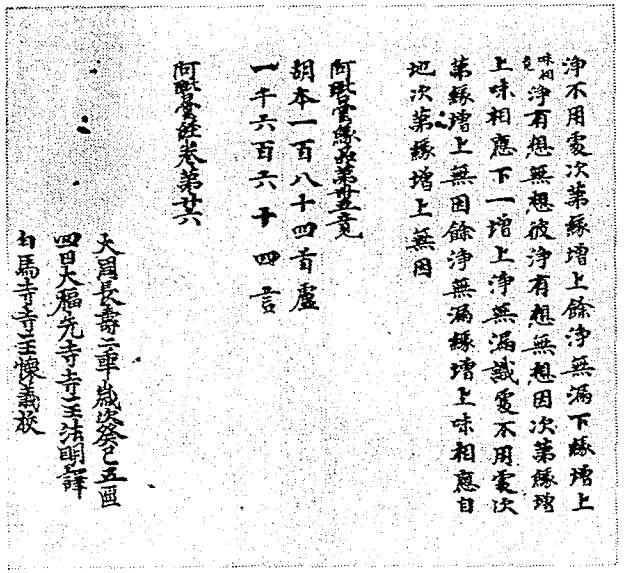

第17図 『阿毘曇経』巻第26（敦煌本，大谷大学蔵）

本）をあげることができる。奥書によれば大周長寿二年（六九三）五月四日に、大福先寺の法明が訳し、白馬寺の薛懐義が校したものという。しかしこの『阿毘曇経』（『阿毘曇八健度論』）は前秦の僧伽提婆・竺仏念共訳であり、法明の新たな訳と見ることはできない。古い既訳の経を利用し、あたかも新訳があったごとくに装い、世間を欺いたものである。法明は妖僧薛懐義とともに『大雲経』を偽造し、武后を唆して帝位につくことを勧め、武周革命（六九〇）に道を開いた人物である。この二人の偽濫僧がともに奥書に登場するのはまことに興味ぶかい。ただし経の本文と奥書は別筆であるという。[37]しかし奥書のうち、書写された年月日の表記に、いわゆる則天文字が三字用いられている。したがってこの奥書が武后時代またはその直後の時代に書かれたことは認めてよいであろう。経の本文は隋または唐初のものらしい。

さきに『大周録』が経録としての信憑性に欠ける点があるといったが、それは妖僧や怪僧が跋扈し、武后側近の腐敗堕落した、このような僧侶たちの周辺で編纂されたことと無関係ではあるまい。

盛唐の開元一八年（七三〇）に智昇によって画期的な目録がつくられた。これが『開元釈教録』である。経録として必要な各種の「補助目録」が完備され、それらの間に有機的な連絡がつけられている。その形式から見るかぎりほぼ完璧な目録である。しかしその内容からいえば、『三宝紀』に起因する混乱や誤謬が改められずに残った場合が少なくない。しかも代録と入蔵録との間にこれまであった矛盾や相違が取り除かれたので、『三宝紀』が代録に持ちこんだ無謀な訳者査定が、『開元録』の入蔵録にまで影響を及ぼす結果となった。『開元録』の入蔵録は、かつて『仁寿録』がそうであったようにこの時以後大蔵経書写の標準とされ、また大蔵経開版以後も新たに編入されるもの以外は『開元録』の入蔵録に準拠したから、『開元録』にあった誤りは現代の大蔵経にまで引きつがれている。とくに古い時代の訳経の場合は、大蔵経につけられた訳時・訳者をそのまま信用せず、古い経録の記載を必ず参照すべきである。

ところで『開元録』の入蔵録には一〇七六部五〇四八巻の経論が記載されている。これは入蔵されて現存したものの全体であり、将来もこの目録にしたがって書写入蔵すべき標準とされた。一切経五千余巻という表現はいうまでもなくこれにもとづく。

十

大蔵経の書写入蔵とは別に、民間においても写経は盛んに行なわれた。[38] 比丘や比丘尼が施主となって書写された願経や供養経もあるが、多くは在家者のものである。やがて善書人あるいは工書と呼ばれる民間の写経専業者も現れた。自分で写経できない者が願経や供養経をほしいと思えば、これらの業者に頼むほかなかったであろう。奥書に願文または供養文を記した写経の数はきわめて多く、現存古写経の大半を占めているといってよい。それは上は帝王から下は庶民にいたるまで競って願経や供養経をつくったからである。

しかし時には写経を商売にして金銭を受取ることは弊害を伴うとして禁止されたこともあった。開元二年（七一四）には民間で仏像を鋳造したり写経したりしてそれを商売にしてはならないという勅令が出されている。[39] これは写経業者の取り締りを目的としたものらしい。

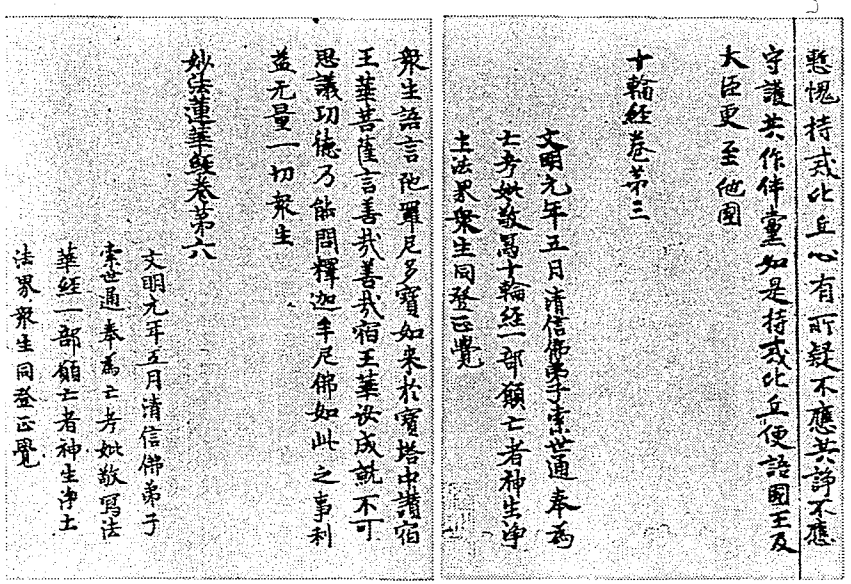

第18図 『十輪経』巻第3，『法華経』巻第6（守屋本，京都国立博物館蔵）

写真に掲げた二つの写経（『十輪経』と『法華経』）には同文の奥書が見られる。いずれも文明元年（六八四）五月に在家である索世通が亡父母の浄土往生を願って写経した（写経させた？）願経である。二つの写経は明らかに筆蹟が異るから、これもあるいは写経業者に依頼してつくらせたものかも知れない。

『貞元釈教録』（八〇〇）の入蔵録では、一二三八部五三五一巻、五代につくられた『続貞元釈教録』（九四五）の入蔵録では一二五八部五三九〇巻とされている。後者は写経にもとづく欽定大蔵経の最後の目録であるが、これを『開元録』の入蔵録と比べると一八二部三四二巻の増加である。両録の間は二一五年も隔たっているのに増加分が二〇〇部に満たないのは、中唐から晩唐、さらに五代にかけて訳経が極端に鈍化したことを示すものであろう。写経も以前ほど盛んではなくなるが、紺紙に金字や銀字で写経する金銀泥経が流行するようになった。円仁の『入唐求法巡礼行記』には、開成五年（八四〇）に、五台山の経蔵閣で紺碧紙、金銀字、白檀と玉牙の軸からな

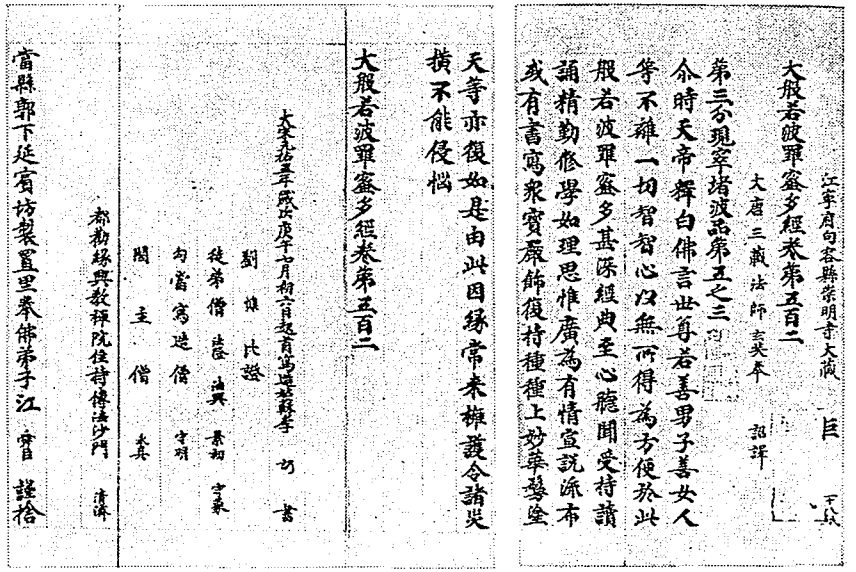

第19図 『大般若波羅蜜多経』巻第502の巻頭と巻尾（守屋本，京都国立博物館蔵）

る大蔵経六千余巻を見たことが記されている。[40]

なお、九世紀のはじめには日本僧の霊仙が長安の訳場に加わり、『大乗本生心地観経』を筆受・訳語している。石山寺に伝わる本経巻一「訳場列位」によってそれを知ることができる。[41]

宋代に蜀で大蔵経の開版が行なわれ、それが流行するようになると、経典の書写は次第に衰えていくが、それでもかなりの数にのぼる秀逸した写経が残されている。

掲出の写真は玄奘訳の『大般若波羅蜜多経』巻五百二の巻首と巻尾である。奥書に宋の元祐五年（一〇九〇）に姑蘇（江蘇省呉県）の李訥が書写したことが記されている。経題の右脇に「江寧府句容県崇明寺大蔵　巨　一十八紙」と明記されていることから、崇明寺の写本大蔵経としてつくられたものであることがわかる。折本装であり、巻首・巻尾の形式、書体などにこの時代の写経の特徴がよく表われている。

宋代以降の訳経および宋版（蜀版）に始まる刊本大蔵経の問題については別稿に譲ることにしたい。

註

（1）ペリオの蒐集品の中には四巻の黄色い絹の巻物があった。その中の一点には四七一年の奥書があり、他も同時代の筆蹟である。奥書では絹の巻物を「素経」と呼んでいる。素とは「しろぎぬ」である。その中の『無量寿経』を写した一巻は、故大谷瑩誠（禿庵）上人がパリで写真にとって持ち帰り、内藤湖南博士の跋をつけて原寸原色の複製（ただし紙製）を作った（藤枝晃『文字の文化史』による）。

（2）神田喜一郎「古写経のはなし」（『墨林閒話』昭52）。

（3）池田温「既刊目録による敦煌漢文文献内容概観」。

（4）兜木正亨編『スタイン（ペリオ）蒐集敦煌法華経目録』昭53。

（5）内藤龍雄「敦煌残欠本『衆経別録』について」（『印度学仏教学研究』第一五巻第二号、昭42）、同「敦煌出土衆経別録残巻」（『大崎学報』第一二二号、昭42）、同「『衆経別録』の目録学的研究（上）」（『大崎学報』第一二四号、昭44）、同「敦煌ペリオ本三八四八号残欠経典目録について―北宋における浄土、禅批判を含む一文献―」（『印度学仏教学研究』第一七巻第一号、昭43）。

（6）『歴代三宝紀』巻一五（『大正蔵』四九、一二五ｂｃ）。

（7）『出三蔵記集』巻二（『大正蔵』五五、七ａ）。

（8）神田喜一郎博士の説明によると、この経は明治四三年春に他の発掘品とともに京都に到着し、その調査に当った学者のひとり内藤湖南博士が、明治四三年八月三日～六日の「大阪朝日新聞」に「西本願寺の発掘物」と題する文中でこの経も紹介された。また松本文三郎博士が明治四四年二月発行の『芸文』第二年第二号にこの経についての詳細な研究を発表している。神田「中国書道史上より見たる大谷探検隊の将来品について」（『西域文化研究』第五）、なお『新西域記』下、『仏典乃研究』をも参照。

（9）小竺原宣秀「高昌国の仏教々学」（『塚本博士頌寿記念仏教史学論集』一三六頁）。

（10）藤枝晃『文字の文化史』一五三頁。

（11）『書道全集』第三巻（三国・西晋・十六国）一八九頁。

（12）神田喜一郎「中国書道史上より見たる大谷探検隊の将来品について」。

（13）小野玄妙博士は、道安が「残に値うては残を出し」といっているが、とくに抄本や抄訳本の類がどの経にもとづくかを判定するのは並大抵の労力ではできないといい、この経にまつわる一つのエピソードを語っている。「現に東京中村不折氏の珍蔵にかかる敦煌出の古写経の中に、甘露元年在銘の識語のある譬喩経がある。私は大正蔵経の編修に際し、或は蔵外のものではないかと思ってこれを謄写したが、内容を仔細に考査した結果、意外にもそれが法句譬喩経の抄録であることがわかったので、ついにその掲載を見合せたことがある。しかも単にそれだけのことに十幾日を費している」（『仏書解説大辞

典（別巻）仏典総論』二六頁）。

常盤大定博士は「甘露元年」以下の二行が小字であるから書写人による後日の追記ではないかとしつつも、この甘露は前秦のものと断定し、「かくて本経が西晋法炬訳たるに相応す」という（『後漢より宋斉に至る訳経総録』六八一頁）。なお、この書の図版にはこの譬喩経を第一に掲出している。『法句譬喩経』についての最新の研究は水野弘元『法句経の研究』三四一頁以下を参照。水野博士は「漢訳法句譬喩経は純粋の翻訳ではなく、かなりの改変加筆によって編成創作された作品であったということができる」とする。

(14) 小川貫弌「西域出土六朝初期の写経」（『仏教史学』第六巻第二号、昭32）、神田喜一郎、前掲論文。

(15) 矢吹慶輝「建初元年筆写敦煌出土十誦比丘戒本に就いて」（『鳴沙余韻解説』第二部、三二〇頁）。

(16) 平川彰『律蔵の研究』一六一頁。

(17) 井ノ口泰淳『西域出土仏典の研究』総論一八頁。

(18) 野上俊静編『大谷大学所蔵敦煌古写経』一一三頁。

(19) ペリオ本の二点とはP二一一〇とP二一七九である。とくに前者はペリオ本の中で最古の紀年をもつ写本として著名である。*Catalogue des manuscrits chinois de Touen-Houang* (Paris 1970) p. 74 & p. 116—7.

(20) 『弁正論』巻三（『大正蔵』五二、五〇六C）。なお『弁正論』によれば、北斉の孝昭帝は一切経十二蔵を書写させたが、これは三八〇四七巻であったといい、また北周の太祖文帝も経論一七〇〇余部を書写させたという（『大正蔵』五二、五〇七—八）。

(21) 『魏書釈老志の研究』（『塚本善隆著作集』第一巻）二九三頁。

(22) 『広弘明集』巻二二（『大正蔵』五二、二五七）。

(23) 『広弘明集』巻三（『大正蔵』五二、一一一a）。

(24) 湯用彤『漢魏両晋南北朝仏教史』五九三頁。

(25) 『弁正論』巻三（『大正蔵』五二、五〇三b）。

(26) 『広弘明集』巻二二（『大正蔵』五二、二五七）。

(27) 『法苑珠林』巻一八（『大正蔵』五三、四二〇b）。

(28) 「中国古写経紀年録」による。この写経は書道博物館に所蔵されている。

(29) 『弁正論』巻三（『大正蔵』五二、五〇九c）。

(30) 藤枝晃「敦煌出土の長安宮廷写経」（『塚本博士頌寿記念仏教史学論集』六六二頁）。

(31) 塚本善隆「石経山雲居寺と石刻大蔵経」（『房山雲居寺研究』（東方学報、京都第五冊副刊、昭10）七一頁以下。

(32) 以下の記述には藤枝博士の精密・詳細な研究を利用させていただいた。註（30）参照。

(33) 石田茂作『写経より見たる奈良朝仏教の研究』。

(34) 拙稿「入蔵録の比較研究—『仁寿録』『内典録』『静泰録』について」（『中村元博士還暦記念論集　インド思想と仏教』）。

(35) 『内典録』巻五（『大正蔵』五五、二八二b）。

(36) 『開元録』巻八（『大正蔵』五五、五五五c）。

(37) 野上俊静「敦煌本『阿毘曇経』巻廿六の跋について」（『大谷大学所蔵敦煌古写経』）一六七頁。

(38) 滋賀高義「敦煌写経跋文より見た仏教信仰」（『大谷大学所蔵敦煌古写経』一五一頁以下）、同「供養のための敦煌写経」（『同』続七七頁以下）は、この問題を扱っていて参考になる。

(39) 小田義久「中国古写経の一考察」（『龍大仏教文化研究所紀要』第四集、昭40）。

(40) 小野勝年『入唐求法巡礼行記の研究』第三巻、一一一頁。

(41) 『石山寺の研究』一切経篇七四五頁。

＊掲出の図版は既刊の『図録』等から転載した。その一々は本文や註記のなかに記したとおりである。なお守屋本については『守屋孝蔵氏蒐集古経図録』（京都国立博物館編、昭39）に依った。また房山石経は『房山雲居寺石経』（文物出版社、北京、一九七八）から採った。

（おかべ　かずお・駒沢大学教授）